



平成 28 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 江 崇 文  
(コード番号：1436)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 尾 崎 昌 宏  
(03-5778-9436)

### 会計監査人の異動に関するお知らせ

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、平成 28 年 8 月 30 日開催予定の第 8 期定時株主総会終結の時をもって会計監査人を退任する旨の連絡を受けましたので、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等の異動がありますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 退任する会計監査人の概要

##### ・退任する公認会計士等の概要

名 称 有限責任監査法人トーマツ

事 務 所 所 在 地 東京都港区港南二丁目 15 番 3 号 品川インターシティ

業 務 執 行 社 員 氏 名 公 認 会 計 士 井 上 隆 司

業 務 執 行 社 員 氏 名 公 認 会 計 士 勢 志 元

#### 2. 退任年月日

平成 28 年 8 月 30 日

#### 3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 27 年 11 月 23 日

#### 4. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、平成 28 年 8 月 30 日開催予定の第 8 期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、会計監査人を退任する旨の連絡を受け、本日開催の取締役会で受理いたしました。

6. 5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見  
該当事項はありません。

7. 退任する公認会計士等が6の意見を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの退任は、任期満了に伴う退任であり、特段の意見表明はありません。

8. 今後の見通し

当社では、平成28年3月期における金融証券取引法に関する会計監査につきましては、会計監査人に対し監査に必要な資料の提供を行っており、本日、有価証券報告書の提出をいたしました。また、当社の会計監査人が不在となることを回避し、また監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、監査役会と連携をとり、一時会計監査人の候補者を選定中でありますので、決定次第お知らせいたします。

以上